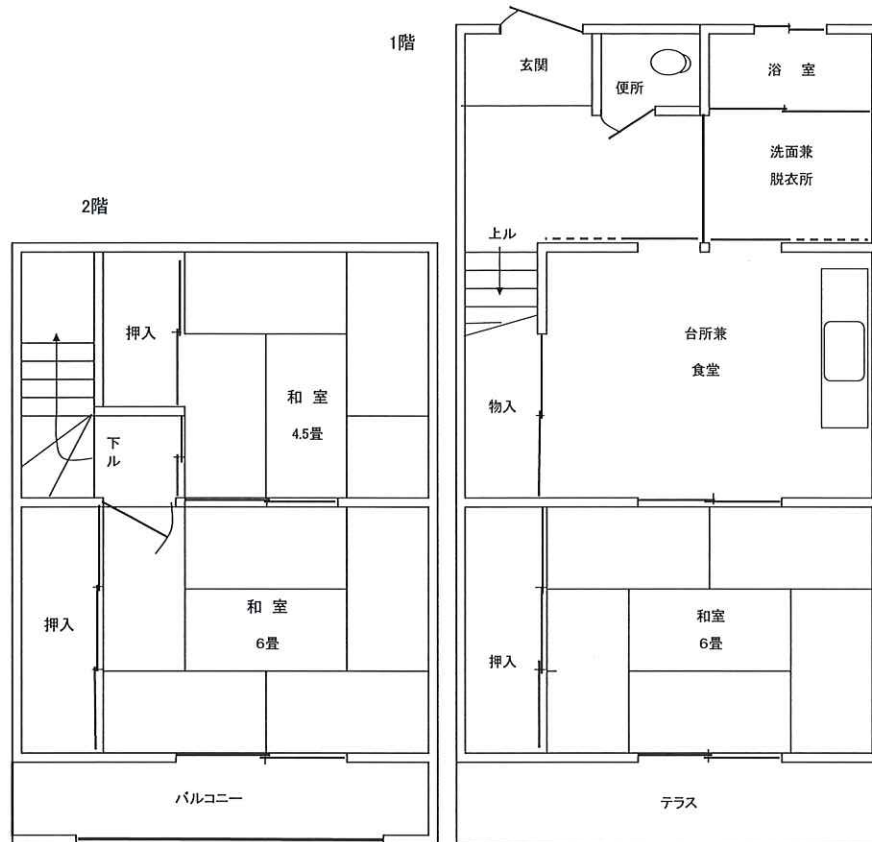


栄住宅 I2号 間取り図

昭和58年建設 周防大島町大字東安下庄760番地1 62.00㎡



- (注) 1. 浴槽・給湯器は、入居者の負担で設置してください。
2. 網戸は入居者が設置してください。既にある場合は、前の入居者が置いていったものです。修繕してお使いください。
3. トイレは水洗です。
4. テレビアンテナ設置及び配線は入居者で行って下さい。
5. 退去時には入居者の負担で畳の表替え・襖の張替えをしていただきます。また入居者が住宅を改造している場合は元に戻していただきます。